

母性健康管理に関する研修会を 開催いたします。

働く女性が妊娠中及び出産後において健康で安心して就業できるよう、事業場内における母性健康管理体制の整備をめざし、労使等の一層の理解をすすめる、健康管理体制の実務を担当する産業医等の産業保健スタッフに、母性健康管理についての十分な知識を修得していただくため実施される研修会です。

事業主、産業医や衛生管理者など産業保健スタッフの方々のほか、労務担当者の方々にもおいでいただきたい研修会です。

開催日時 平成19年11月29日（木）午後1時開場

午後1時30分から午後5時30分まで

- 講義内容
- ① 長崎県内の働く女性の現状、男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置、労働基準法における母性保護規定 1時間
 - ② 母子保健の理念（母子保護法）：母子保健の目的と意義、妊娠中の症状等に対応する措置：措置と症状の関連（質疑応答を含む。） 1時間30分
 - ③ 職場における妊産婦の健康管理と産業医等産業保健スタッフ等の役割（質疑応答を含む。） 1時間30分

開催場所 長崎県医師会館 大会議室

主催者 （独）労働者健康福祉機構 長崎産業保健推進センター

後援 （社）日本医師会 （財）女性労働協会

（長崎県医師会の共催申請中：認定産業医制度単位申請中：4単位）

F A X 申 込 書

長崎産業保健推進センター あて

(FAX : 095-821-9174)

母性健康管理研修会の受講を申し込みます。

開催日 平成19年11月29日(木) 13:30から

お 名 前 (所属企業名) 企業に所属される方のみ	役 職 等	連 絡 先
()	産業医 医師 保健師・看護師 衛生管理者 労務担当者 機会均等推進責任者 事業主 その他 ()	
()	産業医 医師 保健師・看護師 衛生管理者 労務担当者 機会均等推進責任者 事業主 その他 ()	
()	産業医 医師 保健師・看護師 衛生管理者 労務担当者 機会均等推進責任者 事業主 その他 ()	

この研修会に関するお問合せ先

長崎産業保健推進センター Tel : 095-821-9170